

食品事業者における原材料の調達安定化対策のうち
食品原材料調達リスク軽減対策事業

【令和5年度補正予算額 4,400百万円】

＜対策のポイント＞

ウクライナ情勢等に関連して、依然として多くの輸入食品原材料の価格が高い水準にあるほか、近年の国際的な食料需要の増加や為替変動など、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品事業者の原材料の調達リスクの軽減が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**産地との連携強化**や**原材料調達先の多角化**の取組を支援することで、**原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化**を図ります。

＜事業目標＞

フードサプライチェーンの強化による食料安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 食品製造事業者等と産地の連携強化に対する支援

食品製造業者等が求める原材料の安定確保により食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるため、産地支援の取組(例：引受け量拡大に対応してもらうための収穫機器の貸与等)を行う食品製造事業者等の産地との連携による原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品の開発・製造・販売・PRの取組を支援します。

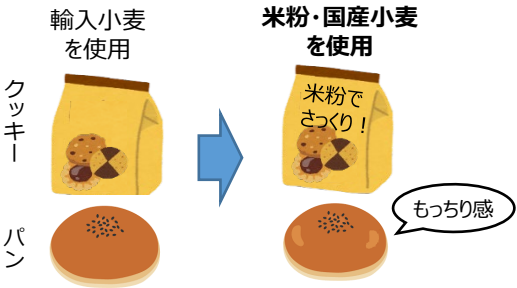
2. 食品原材料調達先の多角化に対する支援

原材料調達先の多角化を通じた調達リスクの軽減のため、食品製造事業者等（二次、三次加工業者に食品原材料を供給する一次加工業者を優先して支援対象とする。）による原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品の開発・製造・販売・PRの取組を支援します。

食品製造事業者等と
産地の連携強化



原材料調達先の多角化



国産原材料導入のための
製造ラインの増設



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2089）